

令和 8 年 9 月 18 日

古賀市議会
議長 渡 孝二 様

文教厚生常任委員会
委員長 古賀 誠視

委員会審査報告書

本委員会に付託された事件の審査結果を、会議規則第 143 条第 1 項の規定により報告する。

記

8 年請願 4

子どもたちと市民の命と健康を守るため、空調未設置の小中学校体育館に大型冷風機等の早期配備を求める請願

本請願は小中学校体育館への本格的な空調設備が整備されるまでの間、児童生徒及び市民の熱中症リスクを軽減するため、大型冷風機等による緊急的な暑さ対策を求めるものであると紹介議員から趣旨説明があった。550 名を超える署名が寄せられ、当初は、空調設備の早期整備と緊急的暑さ対策の二つの要望が含まれていたが、教育部から具体的な整備スケジュールが示されていることを踏まえ、空調整備計画の前倒しではなく、空調設備が使用可能となるまでの期間における安全対策に請願内容を整理したとの説明があった。本格的な空調整備完了までには一定の期間を要し、その間も猛暑は継続することから、本格空調が稼働するまでの暫定的な安全対策として、現時点で実施可能な対策を講じてほしいとの説明があった。

委員から、体育館に何台設置すれば効果が期待できるか、具体的な導入事例について質疑があり、紹介議員から、請願では具体的な規模や機材の種類までは要望しておらず、具体的な規模は、所管課において環境に応じて選定していただきたいこと、横浜市、熊谷市、南国市等において導入事例があるとの答弁があった。

委員から、現在体育館利用者がどのような熱中症対策を行っているかとの質疑があり、紹介議員から、保護者が購入した大型扇風機が設置されているが、効果は限定的であり、時間管理による休憩及び水分補給等の対策がなされているとの答弁があった。

委員から、空調整備が終わった後、大型冷風機等はどのように活用することを想定しているかとの質疑があり、紹介議員から、屋外行事や地域スポーツ、防災訓練、避難所、空調故障時等において利活用が可能であるが、具体的な運用は、行政側の判断に委ねるとの答弁があった。

【討論】

反対討論として、当初は、市内全域の熱中症対策という観点からの請願であったのが、

大型冷風機配備という具体的要求に変更されたことに対し、市民全体の総合的な熱中症対策として働きかけるべきであったのではないかとの意見があった。未設置校への空調整備が完了するまで、それほど時間を要しないことや、社会体育団体等による自発的対応がなされていること、住民自治の観点からも行政がすべて対応することは、行き過ぎではないかとの意見があった。また、予算を伴う具体的要求を議会として進めることについては、慎重であるべきとの考えから反対との討論があった。

賛成討論として、児童生徒及び保護者が暑さに苦しんでいる実態と 500 人以上の署名の重みを見逃すことができない。体育館の空調設置率が約 30%にとどまっており、本請願は、児童生徒及び市民の命と災害時の避難所機能確保のための緊急措置であり、災害発生時に空調未設置では、避難場所として機能しないことから、賛成との討論があった。

また別の委員からも、早期整備を実現できていない責任を議会としても痛感しており、本請願は、請願者だけでなく学校管理者や利用者にとっても切実なものであり、請願採択が執行部を後押しする効果も期待できるとの考えから賛成との討論があった。

【審査結果】

採決の結果、委員会は、賛成少数で不採択とすべきものと決定した。

8 年請願 5

「少人数学級の推進」と「義務教育費国庫負担制度の堅持・教育予算の拡充」を国の関係機関に求める意見書提出に関する請願

小学校の 35 人以下学級は実現したが、中学校 2 学年及び 3 学年についても確実な実現を求めるものであると、紹介議員から趣旨説明があった。昨今の子どもの貧困やいじめ、不登校等の課題が深刻化しており、少人数学級の編制が必要であること、我が国の 1 学級当たりの児童生徒数は、OECD 諸国と比較しても多く、教職員定数の改善が求められていること、また、教育への公費負担は、諸外国と比較して低く、義務教育費国庫負担制度の堅持が必要であるとの意見が述べられた。

委員から、小学校は 35 人以下学級への移行が完了し、中学校も順次導入する方針が示されている中で、本年も請願を提出する必要性について質疑があり、紹介議員から、古賀市では実現しているが、全国的には依然として不十分であり、より多くの自治体へ波及させるため、毎年請願活動を行っているとの答弁があった。

委員から、少人数学級の推進及び教職員の拡充により期待される効果について質疑があり、紹介議員から、一人一人に向き合う時間を確保することで、児童生徒のわずかな変化にも早期に気づくことができ、適切な対応が可能となることや、教職員の拡充により安心できる教育環境が形成されるとの答弁があった。

なお、委員会休憩中に請願者の願意説明を受け、質疑を行った。

【討論】

賛成討論として、小学校の 35 人以下学級が 40 年ぶりに実現し、中学校についても法改正の附則に盛り込まれたこと、貧困や不登校、いじめなど深刻な問題を抱える子ども

が増加しており、本請願の重要性が高まっていることから賛成との討論があった。

また、別の委員からも、これまでの継続的な請願の採択が、小学校 35 人以下学級の実現につながったことや、継続的な取組が国の施策を動かしていること、古賀市の実態を他自治体にも広げていく意義があることから賛成との討論があった。

さらに別の委員から、古賀市は一步先んじて取り組んでいるが、子どもたちや教職員が抱える課題は残っており、より充実した教育環境と予算の確保が必要であることから賛成との討論があった。

【審査結果】

採決の結果、委員会は、賛成全員で採択すべきものと決定した。